No. 26

制度名	成田国際空港周辺防音住宅空気調和機器更新事業補助金	主管課名	環境対策課 公害防止 G		
		問合せ先	029-301-2956		
	成田国際空港周辺における航空機騒音による障害の防止又は軽減を図る				
目的・趣旨 ため、河内町の住民が行う空気調和機器の機能回復工事に対し、河□					
	助する場合において補助金を交付する。				

〔対象団体〕 河内町

[対象事業]

空気調和機器更新

「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づき 設置された空気調和機器で、設置後 10 年以上を経過し、かつ、所要の機能が失われて いる場合に当該機器の機能回復を目的とする工事を行う際に、河内町が補助する事業

〔補助要件等〕

「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」により航空機の騒音による障害が著しいとして指定された区域内の住宅に関する所有権等の権利を有する者であること。

〔対象経費〕

対象事業の実施に要する経費

〔補助限度額等〕

空気調和機器更新 187 千円限度 (予定)

[経費負担割合]

区分	国	県	市町村	その他
空気調和機器更新	_	1/20	1/20	(NAA) 4/5 (住民) 1/10
〔30年度当初予算額〕	[30年度補助対象団体]			
187 千円				河内町

[備考]

NAA:成田国際空港株式会社